

## 部活動手当改悪反対交渉

# 県教委は提案を取り下げず決裂!!

部活動手当改悪に対して、2月7日の2回目の交渉でも県教委からは納得のいく回答が得られなかったため、2月14日、3回目の交渉を行いました。組合は以下の要望を主張しました。

- ①「部活動を3時間」とする依頼文書を、各学校及び保護者・生徒に県教委名で文書で出すこと。  
市町村教委についても、同様の対応をするように要請すること。
- ②「部活動指導4時間程度での手当支給」を廃止しないこと。  
あるいは、「部活動が3時間」となるまで、上記手当支給の廃止を延期すること。
- ③ ②ができない場合は、部活動手当の時間単価を1200円とすること。
- ④ 協会系の試合や練習試合に対して引率手当を支給すること。

交渉では、以下のようなやり取りがありました。

### 【県教委の主張】

- ・国の支給基準が変更されるのに合わせて変更する。
- ・部活動指針等で休日3時間の活動が適切とされる中で、手当だけ4時間が残るのは不合理。
- ・これを機に、部活動は「時間をかければいい」をやめ、量から質への転換を進めたい。
- ・同時に、教員の心身の健康や家族の犠牲をなくし、「働き方改革」を進めたい。3時間になることを歓迎している教員もいる。
- ・「4時間支給を残す」「手当単価を増やす」などの県独自の財政支出は考えていない。
- ・県は、2時間支給をすでに県独自でおこない、2018年4月から引率の運用を拡大した。

### 【組合の主張】

- ・4時間維持を決定した県が多数ある。
- ・今回の提案は一生懸命やっている教員ほどモチベーションを下げることになる。
- ・手当を減らしても活動時間が減らない現状がある。歯止めにはならない。
- ・協会系の試合は今でも4時間以上かかっている。3時間以内にはできない。引率手当もでない。
- ・顧問は、練習を望む生徒・保護者の要求で板挟みになる。顧問・学校へのフォローはないのか。
- ・3時間は生徒の活動時間であり、顧問は準備・片付けもある。それに対する労働対価を払うべきだ。
- ・せめて現場の理解が得られるまで1年の延期を。

組合からは、「板挟みになる現場の先生をどうしたら助けられるのか、熱意を持って指導している先生のモチベーションを下げず、どうやって応援できるのかの方策を出すべきだ」と訴えました。

教育次長は、「先生方をサポートすることは考えていく。今後、現場の声や組合からの提案も聴き、応えられる部分には応えたい」との返答を得ましたが、具体的な提案は最後まで示されませんでした。

私たち組合はこの間、簡単にあきらめることなく粘り続けました。それは、組合は現場の先生方の思いを、単にグチで終わらせることなく、しっかりと伝えることが使命だと考えるからです。実際に、署名をいただいた2266人の思いを県教委に訴え続け、交渉は3回に及びました。提案を変えさせることができず、残念な結果に終わりましたが、今後も、部活動改革などを通して教職員の負担軽減を進めると同時に、部活動指導を含めた「労働の対価」の支給や、教職員の熱意を失わせない施策を求めていきたいと考えます。

**署名へのご協力、ありがとうございました。**

**今後も皆さんの声・現場の実情を組合にお寄せください。**